

一般競争入札公告（初度備品）

社会福祉法人美生会が、特別養護老人ホーム及び看護小規模多機能型居宅介護を開設するための一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月10日

社会福祉法人 美生会
理事長 中島 秀彦

1 入札内容

(1) 名称

特別養護老人ホーム ヴィラージュ中原及び看護小規模多機能型居宅介護の介護ベッド一式、家具類、事務什器、厨房備品類の購入

(2) 納入場所

川崎市中原区上小田中 1-28-55

(3) 完納日

令和5年9月15日（金）

(4) 事業の概要

大規模修繕後の建物（旧特養こだなか）に特別養護老人ホームヴィラージュ中原及び看護小規模多機能型居宅介護の介護ベッド一式、家具類、事務什器、厨房備品類を納入する。

2 入札方法等

(1) 入札方法 一般競争入札

(2) 予定価格 非公開

(3) 最低制限価格 無

(4) 入札保証金 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第23条の2の規定に準じて納付を免除

3 入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に準じて資格停止期間中でないこと。

- (2) 入札期日において、川崎市の「川崎市競争入札参加資格名簿」に登載されている市内中小企業者であること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で、川崎市又は他官公庁において類似の契約の実績を有し、全て誠実に履行した実績を有すること。類似納入の実績には、複数の契約をもって内容を満足することを可とする。
- (5) 川崎市の「川崎市競争入札参加資格名簿」に登載されていない市内中小企業者の場合は、川崎市指定第25号様式「誓約書」を提出すること。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和5年7月24日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- (2) 受付時間
午前9時から午後4時まで（問い合わせは、午前10時から午後3時まで）
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式有）
イ 納入実績表（書式は任意）
ウ 会社案内（貴社で使用している案内等）
- (4) 提出方法
持参のみ（事前連絡必須）
- (5) 提出及び問い合わせ先
〒214-0021 川崎市多摩区宿河原 1-18-1
社会福祉法人 美生会
担当：本部課長 田中伸朗
電話 : 044-930-5552
090-4222-8992
FAX : 044-930-5558
e-mail : s-tanaka@biseikai.or.jp

5 入札参加資格確認結果通知書及び実施設計図の配布

- (1) 一般競争入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面で通知する。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には、製品仕様書を上記（4（5））の場所で配布する。

※配布期間等は、令和5年7月10日（月）から7月24日（月）までの午前10時から午後3時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

- (3) 現場説明会 行いません。

6 入札日程等

- (1) 公告日 令和5年7月10日（月）
(2) 入札参加締切日 令和5年7月24日（月）
(3) 質疑書提出日時 令和5年7月21日（金）午前11時まで
※質問・回答の方法は、入札説明書の「8 仕様・入札に関する問合せ先」を参照してください。
(4) 入札日
令和5年7月26日（水）（即日開札）
※時間及び場所は、入札説明書の「10 入札手続等」を参照してください。

7 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。（再度入札を含めて入札は2回まで）
- (3) 前記（「7(2)」）によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守した上で、交渉による随意契約を行うものとする。
- ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
- ② 再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合（条件）
1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札者にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたって入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者又は落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を、後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 次の各項目に該当する入札は無効とする。
- ア 入札に参加する資格のない者がした入札
 - イ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ウ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - エ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - オ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - カ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - キ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ・ 入札書に押印のないもの
 - ・ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ・ 押印された印影が明らかでないもの
 - ・ 記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの
 - ・ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - ・ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

- ・ 2以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をしたもの

ク 前記（「8(6)キ」）の各事項に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9 契約方法等

- (1) 本契約の締結は、社会福祉法人 美生会の理事長の承認を得た後とする。
- (2) 請負代金の支払時期に関しては、納入後適法な請求のあった日から、40日以内に支払うものとする。

10 その他

この「一般競争入札公告」にある様式等は、必要に応じて社会福祉法人美生会のホームページからダウンロードしてください。

<https://biseikai.or.jp>